

平成30年度地域ケアプラザ事業計画書

- 1 施設名: 中村地域ケアプラザ
- 2 事業計画

1 全事業共通

地域の現状と課題について

中村地域ケアプラザ圏域は、高齢化率は29.7%と他の圏域に比して高い地域ではあるが、

- 1.人口減少に歯止めがかからず、この50年間で2/3まで減少している。
- 2.年少人口の減少が著しく、町丁目単位でみると5%台という地域もあり、全体でも9%を割り込んでいる。
- 3.55歳以上人口が、町丁目単位で50%に達する地域がある。

これらのことから、今後急速に65歳以上人口が増加すると予想される。また、高齢単身化率(CP圏域135CP中3番目)及び要介護認定率(同2番目)、被保護率も極めて高く(南区は中区に次いで2番目)、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所の担う役割は一層高くなることは確実である。

空き家も増えているが、他方、ワンルームマンション・アパートも新築されている。しかし、地域活動に興味を向ける若い住民は少なく、また今までの傾向から外国人が流入する可能性は高い。

圏域は高低差が大きく、標高差40メートルを超えている。加えて坂の上(平楽・唐沢・山谷地区)には商店がほとんどない。さらに坂の上唯一の公共交通であるバス路線(市営11系統)も見直し対象路線となっている。

これらは大きな地域課題であり、近隣住民同士の支え合いや買い物支援などの実現に向け、仕掛けを作っていく必要がある。

今年度の重点目標

昨年度、南区主導で「地域の居場所づくり勉強会」が4回に渡り開催された。先に述べたように人口減少に伴う空き家・空き店舗が目立っており、それらが活用できれば有益である。

- 1.介護予事業の拠点
- 2.買い物支援の拠点
- 3.多世代交流の拠点

など、役割は多岐に渡る。

平成30年度は、新たに立ち上がった若い母親世代による買い物支援活動を側面から支えながら、こうした拠点づくりを区、街づくり専門家の力を借りて進めていくことが大きな目標となる。

また、昨年度スタートした2か所のサロンなどの更なる活性化を求め、サロンでの講座開催も進めていく。

さらに30年度は、「子どもの居場所作り」にも取り組む。当面は子育てサークルと共催し、フリースペースを設ける。夏・冬・春の各学校の休みには「学習支援」と「子ども食堂」の機能も併せ持った場として、地域の退職教員、大学生などを募るとともに信愛塾、平楽中PTAなどと協働して事業を進めていく。

(1)総合相談(高齢者・こども・障害者分野等の情報提供)

・窓口を訪れる方については相談内容に応じて担当部門が迅速に対応している。担当部門は必ず事務所にいることを心がけ、万が一不在時には必要な範囲で連絡先や内容を聞いて、担当につなぐ連携が出来ている(非常勤職員にも徹底)。また、必要に応じて携帯電話を携行し、緊急時には即時対応できる体制を整えている。

・ケアプラザの事業やサークル活動時に受ける相談については専門職につないでいく。

・サークル活動を行っているケアプラザ登録団体と個別に意見交換する機会を設け、気軽に相談できる環境を作っている。

・認知症カフェの開催をめざして、地域交流部門、地域包括支援センター、生活支援コーディネーターの連携のみならず、南区、睦地域ケアプラザ、浦舟地域ケアプラザ、中村地区センター共催で、認知症の方を支援している担い手向けの「認知症啓発講座」を実施していく。

(2)各事業の連携

・所長、包括三職種・地域活動交流と生活支援のコーディネーターの「五職種会議」のほか、居宅介護支援事業所管理者、通所介護事業所管理者との会議を毎月開催している。

・地域包括支援センター三職種と生活支援コーディネーター、あるいは地域活動交流コーディネーターと生活支援コーディネーターといった関係は連動・協働する機会が多く、固定化した会議だけではなく、その都度情報交換しながら、引き続き活動を進めていく。とりわけ、生活支援の事業は包括の介護予防や地域交流と密接に連動しているため、「自然連携」が取れるよう、30年度も具体的な生活支援事業を進めていく。

(3)職員体制・育成・公正・中立性の確保

・すべての業種において人出不足が言われており、退職者がでないような施策を取ることが肝要。たとえば、職場環境の整備、有休積極的取得、時間外勤務の減少など、所長が指示して進めていく。

・キャリアアップのため、あるいは知識の深化・広がり等を目的とした研修には、職員を積極的に参加させていく。

・指定管理である以上、公正・中立は当然のことと受け止め、常に意識させるための所内の掲示物を増やしたり、行政からの指示・指導を厳格化したりするなどの取組を継続していく。

平成30年度地域ケアプラザ事業計画書

(4)地域福祉保健のネットワークの構築

- ・中村地区連合の会長会議をはじめとし、19単位町内会、民生児童委員会、保健活動推進委員会、老人連合会、中村地域ケアプラザ登録団体などに対し、生活支援整備体制事業の説明、生活支援コーディネーターの周知などを継続していく。周知活動において、中村地区の現状と今後の見通しを説明し課題を共有する場づくりを進めていく。
- ・近隣ケアプラザとの共催事業を継続的に実施する。
- ・地区センターと共催で福祉教育を担当することを依頼し地区センターにも地域の状況を知っていただく機会を継続していく。
- ・中村地区ボランティア「ちょこっとお助け隊」のメンバーを広域から募ることで中村地区全体をカバーできるようになったほか、若い方の買い物支援も始まった。今後も若い方が参加できるような企画を進めていく。
- ・地域内のマンション集会室や作業所、町内会館、ケアプラザとして介護予防事業やサロンに利用することについて地域のニーズを収集し意見交換の場を設け、関係機関とともに協議する機会を作る支援をしていく。

(5)区行政との協働

- ・月1回の区と区社協担当者との情報交換のほか、地区社協事業の進捗状況の確認などを引き続き実施する。
- ・生活支援事業についての具体的な意見交換会を、行政、区社協、地域住民と進める。
- ・子育てひろば、障がい児余暇支援事業について、区の担当者と共に今後どのように支援していくかを担い手等と現状を確認し検討していく。
- ・区の方針や意向と共に、参加者、担い手との意見交換の機会を作るようにしていく。

2 地域活動交流事業**(1)自主企画事業**

- ・中村地区の課題やニーズを念頭に、事業を企画していく。
- ・高齢者向けの事業では、参加することが介護予防に繋がるような内容とする。
- ・参加しやすい料理講座や、親子で参加できるフラワーアレンジやポーセリンアート講座等を企画し、地域住民の全世代交流の場としていく。
- ・スマホやタブレットの講座を通し、主に高齢者の防災情報や様々な情報へのアクセス能力の向上につながるよう企画していく。
- ・子育てサークルの関係者との共催で、ハロウィン等、圏域内の小中学生が参加しやすい事業を企画する。
- ・障害児余暇支援では、特別支援学校の元教師を講師に迎え、音楽や体を動かすことを中心とした事業を継続して企画する。
- ・南区は外国人登録者が多い地域であることを念頭に、異文化交流事業を継続していく。

(2)福祉保健活動団体等が活動する場の提供

- ・毎月1日を貸館予約解禁日として運用し、登録団体に広くケアプラザを利用して頂くよう配慮し、部屋の予約日が重なった場合等は、当事者同士の話し合い、譲り合いで決めていることを継続する。
- ・貸館利用に関するルールを分かりやすく説明し、部屋の空き情報を館内に掲示する等、活動しやすい環境を提供していく。
- ・横浜市シニアボランティアポイントの講習会を開催し、ボランティア活動の支援を継続。現在、コーディネーター、サブコーディネーター合わせて6名が、シニアボランティアポイント講習会の講師認定を受けている。
- ・中村地区ボランティア「ちょこっとお助け隊」の活動の後方支援を行うとともに、新たに結成された買い物支援「おもしろ隊」の後方支援を継続する。

(3)ボランティアの育成及びコーディネート

- ・横浜市シニアボランティアポイント講習会を実施していく。少人数、ケアプラザ以外の場所での出張講座も開催する。
- ・中村地区ボランティア「ちょこっとお助け隊」や、買い物支援「おもしろ隊」の活動内容を広報し、新たな担い手を発掘し、コーディネートを継続する。
- ・地域内のボランティア情報を広報し、活動の場に関する情報を提供していく。

(4)福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

- ・毎月の広報誌の発行、法人ホームページの更新、各講座や企画ごとのチラシ作成、ケアプラザのFacebookページの更新する。広報誌については、連合町内会にて各町会へ配布し、地域内の掲示板、回覧板でも配布依頼継続。圏域内の関係施設へも持参、郵送する。
- ・福祉保健団体や老人クラブ、各登録団体の活動時に、チラシの配布等の情報を提供していく。
- ・登録団体の全体連絡会を年2回以上開催し、情報提供の場としていく。
- ・自主事業や共催事業等を開催する際に、アンケートを配布、回収し、地域住民が要望している事項等をリアルタイムに収集していく。

平成30年度地域ケアプラザ事業計画書

3 生活支援体制整備事業

(1)事業実施体制

・包括3職種とミーティングを行い、個別支援状況の情報と支援方針を共有していく。包括会議では地域ケア会議や協議体として実施した意見交換会や実行委員会の進捗状況を報告し方針を確認する。また所内会議では地域活動交流事業や包括支援センター事業との連携を確認するとともに他部門への周知の場としていく。地域活動交流会議には必要に応じて出席し生活支援体制整備事業推進についての方針を確認強化を継続していく。

・南区内及び市内外のケアプラザや施設で実施されている事業の情報収集を積極的に行い参考にしながら必要に応じて相談や見学を依頼し事業に活かしていく。そこで得た情報は所内で共有するとともに生活支援会議時に提供する。

(2)地域アセスメント(ニーズ・資源の把握・分析)

・個別の地域ケア会議で出された地域の生活課題やニーズ、包括ミーティングの個別課題やニーズを共有していく。

・生活支援事業とともに包括や地域活動交流による自主事業への参加者へのアンケートを行いニーズの把握、意識調査の機会とし新たな資源情報リスト作成への参考とする。

・サービスリストを活用し地域に必要な団体や企業への働きかけを強化する。

・町内会や町内会館で行われている活動や地区センターなどの区民利用施設で活動しているグループの情報を収集し周知する。

・中村地区内のインフォーマルサービスをリストにしてケアマネジメントに活用できるようにしていく。

(3)連携・協議の場

・単位町内会・単位老人クラブ・連合町内会会議・民生児童委員会・保健活動推進員会・食生活等改善員会及びボランティアグループ、高齢者サロン、子育てサロンなどに必要に応じて出席し情報提供や収集し、地区の生活支援体制整備の進捗状況や今後の進むべき方向を示す機会とする。また中村地域ケアプラザ登録しているサークルの様子も把握していく。

・課題やニーズに応じた意見交換の場を様々な規模やメンバー構成で設定し協議の場としていく。

・区役所・区社会福祉協議会と日頃より情報共有、意見を交換し、協働して協議体を開催し生活支援体制整備事業を推進する。

(4)より広域の地域課題の解決に向けた取組

・区役所・区社協・他の地域ケアプラザそれぞれのもつ課題について、月1回の生活支援コーディネーター会議で共有する。

・区版の地域ケア会議や協議体においてだされた課題検討を地域課題解決に活かしていく。

・隣接するケアプラザとは課題が共通する情報交換を密にしていく。

平成30年度地域ケアプラザ事業計画書

4 地域包括支援センター運営事業

(1)総合相談支援業務

①地域におけるネットワークの構築

- ・民生・児童委員や友愛活動員、中村地区連合町内会の定例会に参加すると共に、地域で活動しているケアマネジャー等関係機関と定期的な意見交換を行い、顔の見える関係を作りを進める。
- ・地域の高齢者サロンに地域包括支援センター職員が参加し、支援を継続することで、サロンの担い手や参加者との安定した関係作りを通じて様々な情報を集め共有することができるよう心がけていく。
- ・地域ケア会議を定期的に開催して担当職員、ケアマネジャー等福祉関係機関、医療機関、町内会役員や民生・児童委員等地域とのネットワークづくりに取り組んでいく。
- ・地域の協議体や協議体作りのための意見交換会等にも積極的に参加し、地域の担い手と連携・支援を行い、関係作りをしていく。

②実態把握

- ・総合相談の結果や要支援者のサービス利用状況、行政資料等の各種統計資料等を活用したデータを作成し、地域の実態を「見える化」することで課題となっている問題点やニーズの把握の解決を図っていく。
- ・地域からの相談や関係機関の情報を収集して地域の様々な課題を把握し、地域ケア会議につなげていく。
- ・月1回の南区担当職員とケースカンファレンスを実施し、最新の地域情報を共有していく。
- ・地域ケア会議(包括レベル)を活用し、地域関係者と情報共有し、問題把握、課題解決のための意見交換を引き続き行う。

③総合相談支援

- ・地域ケア会議(包括レベル)を活用し、地域関係者と情報共有し、問題把握、課題解決のための意見交換を引き続き行っていく。
- ・相談内容に応じて適切な情報提供するとともに、関係機関や制度につなげ事業等に反映させていく。
- ・地域包括支援センター内で法人内情報管理システムを使い、だれでもすぐに総合相談の内容が把握できる環境を作り、また週1回のミーティング、月1回の部門会議を実施し総合相談の内容、特に困難ケース等の情報共有、対応の検討を行い、適切に継続フォローができる体制を作っていく。
- ・高齢、障害、子育て等各分野の相談対応を職員が一律にできるよう、マニュアルを整備していく。

(2)権利擁護業務

①成年後見制度の活用促進・消費者被害の防止

- ・権利擁護の地域向け講座として、成年後見制度活用講座を開催し経済的虐待や悪質商法への対策、認知症状の増悪から金銭管理が出来なくなった時の有効な制度であることを普及啓発していく。
- ・認知症が進んだ方やそのご家族からの成年後見制度の相談を受け、申立支援や専門職の紹介を行っている。また、独居でご家族がいない方については、南区担当職員につなげ、区長申立の検討と、後見人が選任されるまで、生活が滞らないよう支援を継続していく。
- ・個別相談時や高齢者サロン等機会を見つけて、成年後見制度の活用促進や、消費者被害の防止の周知の継続していく。
- ・実際に消費者被害にあったケースに対しては、消費生活総合センター等関係機関と連携し対応していく。

②高齢者虐待への対応

- ・虐待のケース、虐待の虞のあるケースに関して、横浜市高齢者虐待防止事業の指針に基づいた対応を進める。
- ・虐待のケースに関して、状況が悪化しないよう、速やかに南区担当職員と情報共有し担当のケアマネジャーも含めてケースカンファレンスや必要に応じてネットワークミーティングを重ね、支援計画を作成し、それに基づきそれぞれの分担を決めて連携した対応をしていく。
- ・介護者ストレスが高じて虐待に至ることを防ぐ意味から、いつでも介護者から相談を受けられるよう隔月に1回(年間6回)介護者サロンを継続実施する。
- ・地域向けの高齢者虐待防止の周知を南区と連携して実施する。

③認知症

- ・認知症の正しい理解の促進のため、中村地区で活動している認知症キャラバンメイト(なかむらキャラバンメイトの会)の皆さんの活動を継続支援していく。
- ・認知症の人と介護者が安心して、地域で暮らせるよう生活支援コーディネーターと連携し認知症カフェの立上げ、実施に向けた取り組みと他の地区とのネットワーク構築に努める。

平成30年度地域ケアプラザ事業計画書

(3)包括的・継続的ケアマネジメント支援業務**①地域住民、関係機関等との連携推進支援**

- ・地域ケア会議等を活用し、中村地区の民生児童委員、ボランティアグループ、サロン運営者、キャラバンメイト等とケアマネジャーとの情報共有・意見交換ができるようにします。
- ・民生委員と中村地区で活動するケアマネジャーとの懇談会を開催し、情報共有・意見交換ができるようにします。(年4回)
- ・地域住民および介護事業者向けの講座を開催し、顔の見える関係づくりを進めます。

②医療・介護の連携推進支援

- ・地域ケア会議に医療職を招き、地域レベルでの医療職と介護職、地域住民との関係づくりを推進していく。
- ・南区在宅医療ネットワーク会及び在宅医療相談室の運営に協力し、医療職・介護職も連携支援を継続していく。(事務局会議への出席、事例検討会でのファンリテーター等)

③ケアマネジャー支援

- ・南区内の地域包括支援センター共催で、インシデントプロセス法を用いた事例検討会等の研修を実施してケアマネジャー支援を進めていく。
- ・南区内の地域包括支援センター共催で年1回、南区で就労する新任ケアマネジャー向けの実習を行い、研修等の支援を進める。
- ・担当エリア内で活動するケアマネジャーを対象にケアプランの確認・アドバイス等を実施していく。(随時)
- ・電話やメール、窓口によるケアマネジャーからの相談に応じていく。(随時)

(4)多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

- ・地域ケア会議の開催を推進し、医療、介護等の多職種が協働して高齢者の個別課題の解決を図れるようにする。
- ・南区在宅療養ネットワーク会、在宅医療相談室と連携し、多職種間のスムーズな連携システム構築を図っていく。
- ・地域包括支援ネットワーク構築の為に、定期的に中村地区近郊の医療機関、介護施設等と情報交換を実施していく。(毎月)

(5)介護予防ケアマネジメント(指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業)

- ・エリア内に居住する利用者に対して、可能な限り自分の家でその有する能力に応じて自立した日常生活が営むために必要なサービスが適切に利用できるよう、自分の選択に基づいた介護予防ケアプランを作成し、その計画に基づいて適切にサービスが受けられるよう、関係機関と連絡調整、その他便宜を図っていく。
- ・介護予防ケアプランを作成する上で、委託を行う場合は担当ケアマネジャーと協力し、要支援者の主体性や意欲を引出し、目的志向型の介護予防ケアマネジメントになるよう取り組んでいく。
- ・把握した事業対象者に対して、生活支援コーディネーターと協力し地域資源を把握し、インフォーマルサービスの活用を促していく。

(6)一般介護予防事業

- ・地域内の老人会や民生委員主催の食事会、サロン等に参加し、介護予防のきっかけとなる情報提供や活動の参加を促す。地域内に2か所ある「元気づくりステーション」が、主体的、継続的に活動できるよう支援を継続していく。
- ・中村地域ケアプラザは、運動を行うグループや、趣味活動を行うグループが計53団体が利用している。介護予防の知識を知ってもらうため、高齢者の体操グループの代表者とエリアサポーター等で地域活動をしている方を対象に講座を行い、介護予防の継続的な取り組みが出来るよう支援をしていく。
- ・一般高齢者の中で虚弱の人を発見するため、5月にカサ・デ・サンタマリアで、9月に中村地区センター、11月に中村浴場でお元気で21健診を実施する。また、地域性を考慮して、出前版のお元気で21健診を7月に中村町5丁目町内会館、9月に山谷の老人会山谷若葉会に出向く。
- ・一般高齢者の中で虚弱の人を把握したのち、介護予防に取り組める機会が持てるよう、年間を通じて定期的にGoGo！健康講座を開催していく。

5 その他

平成30年度地域ケアプラザ事業計画書

6 施設の適正な管理

(1)施設の維持管理

・市民利用施設として安全性の確保と、良好な機能の保持を目的として、建物・設備の適切な維持管理をしていく。建物・設備の保守点検及び清掃はそれぞれ専門の管理保守業者に委託し、さらに設備総合巡視点検業者による月1回の点検を実施して安全を確認していく。

・施設の運営に支障をきたさないように建築物や設備等の破損または汚損に対する予防保全に努め、破損または汚損を発見した際には、速やかに回復または保全する措置を行い、その結果を市及び区の関係機関へ速やかに報告することを継続する。

(2)効率的な運営への取組

・各事業とも職員からの意見をもとに効率を高めるための問題を抽出し、必要に応じた改善を随時行いながら運営する。

・所内のパソコンをネットワークに組むことで、各職員への情報提供がスムーズに行えるように運営することを続ける。

・事務所内に行動予定表を設置、職員の行動予定が一目でわかるようにし作業連携が効率よく確実にできるようにする。

(3)苦情受付体制

地域住民又は介護保険利用者方から業務遂行上の苦情があった場合は、真摯な態度で受け止め、誠意をもって対応する姿勢を職員一人ひとりに教育するように努める。

・苦情対応責任者と、各事業に苦情受付担当者を設置して公表している。

苦情解決責任者……………所長:秋葉 岳志
 地域活動交流受付担当者……………コーディネーター:石村 篤
 生活支援受付担当者……………コーディネーター:神谷 由美子
 地域包括支援センター受付担当者……………主任ケアマネジャー:池田 泰信
 居宅介護支援事業受付担当者……………管理者:高本 洋子
 通所介護サービス受付担当者……………管理者:横山 太一
 認知症対応型通所介護サービス受付担当者……………管理者:同上

・苦情内容は記録として残し原因追求を図ることで、今後の対策を検討する。

・重要課題については法人として設置している第三者委員会に連絡・相談の上、適切な対応・解決に結び付けられるようにしていく。

・地域利用者からの苦情やニーズ把握のため館内にご意見箱を設置おり、寄せられた意見の内容や解決策は広報紙等を利用して発表する。

(4)緊急時(防犯・防災・その他)の体制及び対応

・防犯対策及び防災対策のマニュアルを基に職員の指導を行い、大規模な事故や災害等の緊急事態が発生した場合は、速やかに必要な措置を講じるとともに関係者等に対して緊急事態発生旨を通報する。

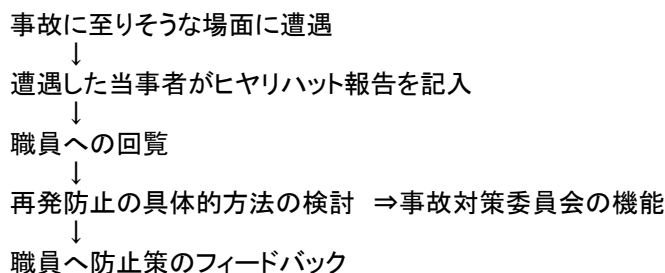
・近隣の八幡町交番、南警察署生活安全課と連携して不審者の来所等に対応できる体制を整えているほか、警備会社に通報できるよう、設備を整備している。

・AED機器を設置して職員研修を行うことで、救急時により的確な対応が出来るように常に備えている。

(5)事故防止への取組

・事故防止に関しては指定管理者受託法人内に事故対策委員会を設置しこれに取り組んでいる。また、サービス提供時に発生したヒヤリハットは下記のチャートの順にそのすべてを検討し、事故防止に関する重要な情報として活用している。

*ヒヤリハット報告(インシデント報告)の活用サイクル



*業務遂行時にヒヤリハット行為に敏感になり、多くの報告を提出することによって事故を未然に防ぐよう体制を整えている。

平成30年度地域ケアプラザ事業計画書

(6)個人情報保護の体制及び取組

- ・年度内に個人情報の取り扱いのルールについての研修を実施する。
- ・個人ファイル等、個人を特定できる情報及び家族等特定の個人を識別できる書類は事業所内の施錠できる場所に保管して管理している。施錠管理については部門毎に責任者と所長が鍵を所持している。
- ・個人ファイル等の個人情報は、直接担当者以外は許可を得ての閲覧としている。
- ・事業所外への持ち出しは原則禁止し、担当者会議等で持ち出さなければならない場合は所長または事業管理者の許可を得てから持ち出すこととしている。
- ・個人情報記載文書のFAX送信、郵送時には個人情報部分をマスキングする等の注意を払っている。また、デイサービスの連絡帳等のやり取りは複数の職員による点検を行い渡し相違がないようにしている。なお、FAX送信時には相手先番号を2回確認しないと送信できないよう、機械的にも対応済である。
- ・保存期間を過ぎた個人情報は法人の定める規程により適正に処分する。
- ・業務に使用するパソコン及び周辺機器に関しては指定管理者受託法人のパソコン使用規定に基づき個人情報漏洩事故防止を徹底している(記憶メディアは使用できない)。

(7)情報公開への取組

- ・利用者本人又は契約書代理人より個人情報の開示、訂正等の申し出がある場合は法人規程に則り情報開示又は訂正の手続きをする。
- ・事業計画及び事業報告の冊子を館内の情報ラウンジに閲覧できる状態で配置して施設の運営状況を公開していく。
- ・介護サービス情報公表制度を活用して積極的に事業内容の公開に努めている。
- * 介護サービス情報公開制度: 対象…居宅介護支援事業と通所介護サービスの介護保険事業。

(8)人権啓発への取組

- ・近年の人権侵害は、いじめの陰湿化、高齢者虐待、特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動(ヘイトスピーチ)など多様化するだけでなく、事実と異なることなどがあたかもあったかのようにインターネットを通じて従来では想定できないほどの速さで伝達・拡散されている。こうしたことを防ぐためには、学童期からの教育も大切と考え、今年度は今まで以上に人権への意識を高めるため、圏域の小中学校と連動して、例えば講演会などを企画していく。
- ・個別相談時や高齢者サロン等機会を見つけて、引き続き成年後見制度の周知をします。また、認知症が進んだ方やそのご家族からの成年後見制度の相談を受け、申立支援や専門職の紹介をしていく。
- ・介護者ストレスが高じて虐待に至ることを防ぐ意味から、いつでも介護者から相談を受けられるよう定期的に介護者サロンを実施していく。

(9)環境等への配慮及び取組

- ・過剰な電力消費を抑制するため、昨年度に引き続き、共用部分の照明の半減、施設ライトアップの短縮、エアコン設定温度を確認できるように各所に温度計を設置して節電に努めていく。
- ・人口密度が高く、道路幅の狭い地域なので、職員の訪問には自動車よりも徒歩や電動自転車を使用している。
- ・ゴミ出しの分別を徹底することにより、ゴミの減量とリサイクルに従前同様取り組む。

平成30年度地域ケアプラザ事業計画書

7 介護保険事業
(1)指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業
①職員体制
介護保険法等の関係法令に定める人員基準以上の配置とする。
②目標
<ul style="list-style-type: none"> ・エリア内に居住する利用者に対して、可能な限り自分の家でその有する能力に応じて自立した日常生活が営むために必要なサービスが適切に利用できるよう、自分の選択に基づいた介護予防ケアプランを作成し、その計画に基づいて適切にサービスが受けられるよう、関係機関と連絡調整、その他便宜を図っていく。 ・介護予防ケアプランを作成する上で、委託を行う場合は担当ケアマネジャーと協力し、要支援者の主体性や意欲を引出し、目的志向型の介護予防ケアマネジメントになるよう取り組んでいく。 ・把握した事業対象者に対して、生活支援コーディネーターと協力し地域資源を把握し、インフォーマルサービスの活用を促していく。
③実費負担
事業者の担当者もしくは居宅介護支援事業者の介護支援専門員が、通常のサービス地域をこえる地域に訪問・出張する必要がある場合には、その交通費(実費)の支払いが必要。
④その他(特徴的な取組、PR等)
中村地域ケアプラザの地域特性、高低差が大きい・単身高齢者率が高い等の状況に応じて、坂の上等のエリアに出張し、参加しやすい介護予防事業に取り組んでいく。
⑤利用者目標
【単位:人】各月140人
(2)居宅介護支援事業
①職員体制
管理者:常勤1名(主任介護支援専門員を兼務) 介護支援専門員:常勤7(専従6名、管理者兼務1名)
②目標
介護保険法等の関係法令に従い、利用者に対し、可能な限り居宅においてその有する能力に応じて、自立した日常生活を営むために必要な居宅サービスを適切に利用できるよう、利用者の選択に基づいて居宅サービス計画(ケアプラン)を作成する。また、作成した計画に基づいて適切な居宅サービスの提供が確保されるよう、サービス事業者等との連絡調整を密に取っていく。
③実費負担
ケアマネジャーが通常のサービス提供地域をこえる地域に訪問・出張する必要がある場合には、その交通費(実費)の支払いが必要となる。
④その他(特徴的な取組、PR等)
<ul style="list-style-type: none"> ・常勤の主任介護支援専門員が配置されている。 ・常勤かつ専従の介護支援専門員を3名以上配置。 ・利用者に関する情報又はサービス提供に当たっての留意事項に係る伝達等を目的とした会議を定期的開催している。 ・24時間連絡体制を確保し、かつ、必要に応じて利用者等の相談に対応する体制を確保している。 ・運営基準減算又は特定事業所集中減算の適用を受けていない。 ・介護支援専門員1人当たりの平均利用者数が40人未満。
⑤利用者目標
【単位:人】4月:203人 5月:204人 6月:205人 7月:206人 8月:205人 9月:206人 10月:206人 11月:206人 12月:207人 1月:207人 2月:208人 3月:208人

平成30年度地域ケアプラザ事業計画書

(3)通所介護・認知症対応型通所介護		指定管 理外
①提供するサービス内容		
②実費負担		
③事業実施日数		
④提供時間		
⑤職員体制		
⑥目標		
⑦その他(特徴的な取組、PR等)		
⑧利用者目標(述べ人数)		
【単位:人】		
(4)介護予防通所介護・第1号通所事業・介護予防認知症		
①提供するサービス内容		
②実費負担		
③事業実施日数		
④提供時間		
⑤職員体制		
⑥目標		
⑦その他(特徴的な取組、PR等)		
⑧利用者目標(述べ人数)		
【単位:人】		

平成30年度「横浜市中村地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書(一般会計)＜地域活動＞

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	18,972,000		18,972,000	18,972,000	0	横浜市より
利用料金収入			0	0	0	この列は入力しない
指定管理料充当 事業	0		0	0	0	
自主事業収入			0	0	0	この列は入力しない
雑入	0		0	0	0	
印刷代	0		0	0	0	
自動販売機手数料			0	0	0	この列は入力しない
駐車場利用料金収入			0	0	0	この列は入力しない
その他(指定管理料充当)	0		0	0	0	
その他(施設使用料相当額 法人負担分)	0		0	0	0	
その他(提案時控除 法人負担分)	250,000		250,000	250,000	0	
収入合計	19,222,000	0	19,222,000	19,222,000	0	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	13,041,000	0	13,041,000	0	13,041,000	
本俸	10,866,000		10,866,000	0	10,866,000	
社会保険料	880,000		880,000	0	880,000	
手当計	1,210,000		1,210,000	0	1,210,000	
健康診断費	5,000		5,000	0	5,000	
勤労者福祉共済掛金	0		0	0	0	ハマふゆしんご
退職給付引当金繰入額	80,000		80,000	0	80,000	
その他	0		0	0	0	
事務費	735,000	0	735,000	0	735,000	
旅費	54,800		54,800	0	54,800	
消耗品費	242,550		242,550	0	242,550	
会議随費	0		0	0	0	
印刷製本費	80,850		80,850	0	80,850	
通信費	169,050		169,050	0	169,050	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分	0		0	0	0	
その他	0		0	0	0	
備品購入費	0		0	0	0	
図書購入費	0		0	0	0	
施設賠償責任保険	22,050		22,050	0	22,050	
職員等研修費	3,000		3,000	0	3,000	
振込手数料	1,000		1,000	0	1,000	
リース料	66,150		66,150	0	66,150	
手数料	0		0	0	0	
地域協力費	7,350		7,350	0	7,350	
その他	88,200		88,200	0	88,200	
事業費	527,000	0	527,000	0	527,000	
運営協議会経費	42,000		42,000	0	42,000	予算・指定額
指定管理料充当 事業	485,000		485,000	0	485,000	
管理費	3,876,000	0	3,876,000	0	3,876,000	
建築物・建築設備点検	256,000		256,000	0	256,000	予算・指定額
光熱水費	1,461,503	0	1,461,503	0	1,461,503	
電気料金	391,563		391,563	0	391,563	
ガス料金	388,713		388,713	0	388,713	
水道料金	681,227		681,227	0	681,227	
清掃費	846,339		846,339	0	846,339	
修繕費	474,000		474,000	0	474,000	予算・指定額
機械整備費	144,800		144,800	0	144,800	
設備保全費	512,358	0	512,358	0	512,358	
空調衛生設備保守	235,487		235,487	0	235,487	
消防設備保守	24,297		24,297	0	24,297	
電気設備保守	0		0	0	0	
害虫駆除清掃保守	29,905		29,905	0	29,905	
駐車場設備保全費	0		0	0	0	
その他保全費	222,669		222,669	0	222,669	
共益費	0		0	0	0	
その他	181,000		181,000	0	181,000	
公租公課	1,043,000	0	1,043,000	0	1,043,000	
事業所税			0	0	0	この列は入力しない
消費税	1,043,000		1,043,000	0	1,043,000	
印紙税			0	0	0	この列は入力しない
その他()			0	0	0	この列は入力しない
事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)	0	0	0	0	0	この列は入力しない
本部分			0	0	0	この列は入力しない
当該施設分			0	0	0	この列は入力しない
リース対応費			0	0	0	この列は入力しない
支出合計	19,222,000	0	19,222,000	0	19,222,000	
差引	0	0	0	19,222,000	△ 19,222,000	

自主事業費収入	485,000		485,000	0	485,000	
自主事業費支出	485,000		485,000	0	485,000	
自主事業収支	0	0	0	0	0	⇒自主事業(指定管理料充当の自主事業)費

管理許可・目的外使用許可収入	0		0	0	0	駐車場利用料金・自動販売機手数料収入等法人収入
管理許可・目的外使用許可支出	0		0	0	0	使用料(横浜市への支払等)
管理許可・目的外使用許可収支	0		0	0	0	

平成30年度「中村地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書(特別会計)

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料(包括)	23,484,000		23,484,000		23,484,000	横浜市より
指定管理料(介護予防)	151,000		151,000		151,000	横浜市より
指定管理料(生活支援)	5,789,000		5,789,000		5,789,000	横浜市より
利用料金収入			0		0	この列は入力しない
指定管理料充当事業(包括)	0		0		0	
指定管理料充当事業(介護予防)	0		0		0	
指定管理料充当事業(生活支援)	0		0		0	
自主事業収入			0		0	この列は入力しない
雑入	0	0	0		0	
印刷代	0		0		0	
自動販売機手数料	0		0	0	0	
駐車場利用料金収入	0		0	0	0	
その他(指定管理料充当)	0		0		0	
その他(提案時控除 法人負担分)	1,858,000		1,858,000	1,858,000	0	
収入合計	31,282,000	0	31,282,000	1,858,000	29,424,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	28,706,000	0	28,706,000	0	28,706,000	
本俸	16,150,140		16,150,140		16,150,140	
社会保険料	3,786,580		3,786,580		3,786,580	
手当計	8,312,050		8,312,050		8,312,050	
健康診断費	22,290		22,290		22,290	
勤労者福祉共済掛金	0		0		0	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	434,940		434,940		434,940	
その他	0		0		0	
事務費	358,000	0	358,000	0	358,000	
旅費	35,800		35,800		35,800	
消耗品費	15,730		15,730		15,730	
会議随費	0		0		0	
印刷製本費	39,380		39,380		39,380	
通信費	150,360		150,360		150,360	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分	0				0	
その他	0		0	0	0	
備品購入費	0		0		0	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	2,800		2,800		2,800	
職員等研修費	45,000		45,000		45,000	
振込手数料	0		0		0	
リース料	58,000		58,000		58,000	
手数料	0		0		0	
地域協力費	3,580		3,580		3,580	
その他	7,350		7,350		7,350	
事業費	1,190,000	0	1,190,000	0	1,190,000	
協力医	630,000		630,000		630,000	予算:指定額
指定管理料充当自主事業(包括)	100,000		100,000		100,000	
指定管理料充当事業(介護予防)	151,000		151,000		151,000	予算:指定額
指定管理料充当自主事業(生活支援)	309,000		309,000		309,000	予算:指定額
管理費	1,028,000	0	1,028,000	0	1,028,000	
建築物・建築設備点検	68,000		68,000		68,000	予算:指定額
光熱水費	375,300	0	375,300	0	375,300	
電気料金	100,550		100,550	0	100,550	
ガス料金	99,818		99,818	0	99,818	
水道料金	174,932		174,932	0	174,932	
清掃費	225,180		225,180		225,180	
修繕費	126,000		126,000		126,000	予算:指定額
機械警備費	41,700		41,700		41,700	
設備保全費	141,780	0	141,780	0	141,780	
空調衛生設備保守	66,720		66,720		66,720	
消防設備保守	8,340		8,340		8,340	
電気設備保守	0		0		0	
害虫駆除清掃保守	8,340		8,340		8,340	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	58,380		58,380		58,380	
共益費	0		0		0	
その他	50,040		50,040		50,040	
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0		0	
消費税	0		0		0	
印紙税			0		0	
その他()			0		0	この列は入力しない
事務経費(計算根拠を説明欄に記)	0	0	0	0	0	
本部分			0		0	
当該施設分			0		0	
二一ス対応費			0		0	
支出合計	31,282,000	0	31,282,000	0	31,282,000	
差引	0	0	0	1,858,000	△1,858,000	

自主事業収入	560,000					
自主事業支出	560,000					
自主事業収支	0			0		⇒自主事業(指定管理料充当の自主事業)費

管理許可・目的外使用許可収入				0		駐車場利用料金・自動販売機手数料収入等法人
管理許可・目的外使用許可支出				0		使用料(横浜市への支払等)、駐車場設備保全費
管理許可・目的外使用許可収支				0		

平成30年度 自主事業計画書

横浜市中村地域ケアプラザ

【地域交流活動事業】

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
(1) 子育て支援 長期休暇時子ども講座	<p>【目的】 就園児、小学生対象の長期休暇余暇支援。</p> <p>【内容】 ポーセリンアートや親子参加型のパン作り講座等を体験してもらい機会を提供し、地域活動やボランティア活動を知ってもらう機会とする。</p>	年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(2) 障害児余暇支援 みんなで遊ぼう 音楽遊び	<p>【目的】 障害児の余暇支援事業をボランティアの協力を得て行うことで、障害者を地域で支える環境作り。</p> <p>【内容】 ボランティア、地域住民の協力による学齢障害児の余暇支援活動の実践。音楽療法で活動する講師と企画、地域のボランティアとともに音楽を通して障害者を支援する。広報、経費、ボランティア募集はケアプラザが担当する。</p>	年4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(3) 地域支援 異世代交流食事会だれでもランチ	<p>【目的】 ボランティア育成事業として開催した「男の料理教室」が地域住民の異世代交流のための支援をする。</p> <p>【内容】 「男の料理教室」で学んだ知識と技術によって地域住民の誰もが参加可能（年齢不問）な食事会を開催し交流する。ケアプラザが広報を行い、食事会でレクリエーション活動を行うボランティア団体のコーディネートを行う。</p>	年4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(4) 高齢者・障害者 世帯支援 ちょこっとお助け隊ボランティア研修 (共催事業)	<p>【目的】 地域の支援が必要な住民及び世帯の生活支援。</p> <p>【内容】 一人暮らし及び支援が必要な世帯の要望により、草むしり等の手伝いを有償で行うためのスキルアップ並びに新人研修。</p>	年1回

平成30年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(5) 高齢者支援 ボランティア育成 シニアボランティア ポイント講座	<p>【目的】 高齢者の活動の場所の提供と生きがいの場所作り。</p> <p>【内容】 市内の講座情報を伝える他、ケアプラザ職員が講師となって講座を開催する。出張講座も開催する。</p>	年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(6) 高齢者支援 頭と体の健康講座 シリーズ 手芸などの工作講座	<p>【目的】 街の先生の登録者や地域の指導者を招き、高齢者を始め地域住民の交流の場を提供する。</p> <p>【内容】 手芸など参加しやすい講座を開催し、高齢者の集まる機会を提供する。</p>	年4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(7) 異文化交流 料理と文化講座	<p>【目的】 地域に暮らす外国人との交流を深め、互いの文化を知り、共に協力支援をしよう関係を作ること。</p> <p>【内容】 その国の料理とともに、歴史や文化を学ぶ。交流を通して共通点や相違点を知り、理解を深める。</p>	年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(8) 地域支援 なごみギャラリー	<p>【目的】 ケアプラザを利用する登録団体の交流を目的として、情報ラウンジ、廊下の壁面を活用して、地域住民、ケアプラザ利用者の作品を展示する。また、ボランティアの場を提供する。</p> <p>【内容】 ケアプラザ内の情報ラウンジや壁面を活用して作品の展示を行う。</p>	通年

平成30年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(9) 地域支援 登録団体 なごみの会連絡 会	<p>【目的】 ケアプラザを利用する登録団体への連絡会として、ケアプラザからのお知らせや登録団体の交流の場を提供する。</p> <p>【内容】 ケアプラザの登録団体との交流の場として、原則、貸館受付解禁日の1日に開催（半期に1回）する。</p>	年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(10) スマホ・タブ レット講座	<p>【目的】 高齢者の情報化社会への対応力を付けるため、民間企業の協力を得て、スマホ・タブレットの使い方に関する講座を行う。</p> <p>【内容】 防災情報や買い物支援情報へのアクセス能力の取得、向上を目指して定期的に講座を開催する。</p>	年3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(11) フラワーアレン ジ講座	<p>【目的】 子どもから高齢者までの全世代型の企画として、生活に身近な花や植物に触れる機会を通して、地域住民の生活の質の向上に寄与する。</p> <p>【内容】 圏域内にある企業の協力を得て、盆栽や寄せ植え、フラワーアレンジ等の講座を開催する。出張講座も実施する。</p>	年4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(12) 珈琲の淹れ方講 座	<p>【目的】 男性も参加しやすく、また高齢者サロン等での話題作りとなる講座として、珈琲の淹れ方について学ぶ機会とする。</p> <p>【内容】 近隣地区のカフェ等の協力を得ながら、珈琲の淹れ方を実践を通して学ぶ。</p>	年3回

平成30年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(13) ハロウィンパーティー	<p>【目的】 子どもの居場所づくりの一環として、子育て系のケアプラザ登録団体と協力して、ハロウィンパーティーを開催する。</p> <p>【内容】 子どもから大人まで楽しめる内容として、子育て世代の親と協力しながら企画、実施する。</p>	年1回

平成30年度 自主事業計画書

横浜市中村地域ケアプラザ

【地域包括支援センター運営事業】

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
権利擁護講座 「高齢者虐待防止について（仮称）」	<p>【目的】地域住民、地域で活動しているケアマネジャー、民生委員向けに、高齢者虐待の周知とその予防方法を学ぶ。</p> <p>【内容】ケアマネジャー、民生委員等地域福祉関係者及び、地域住民対象。南区の地区担当ケースワーカー、包括職員が講師となり、座学形式で行う。</p>	3月頃（1回）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
認知症サポーター養成講座	<p>【目的】認知症サポーターの養成。地域で認知症の方を守りなどの支援活動ができるよう学ぶ。</p> <p>【内容】中村小学校・石川小学校・横浜中央病院附属看護専門学校、地域住民を対象。認知症キャラバンメイト（なかむらキャラバンメイトの会）が講師となり、座学や寸劇等を実施する。</p>	7月・9月・10月・2月（4回）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
介護者サロン 中村いきいき会	<p>【目的】家族を介護されている方が気楽に集まり、介護について情報交換や、悩みを話し合うことができ、ストレスが発散できる居場所作りをする。</p> <p>【内容】地域の住民で家族を自宅や施設で介護をされている方が対象。毎回ミニ勉強会、茶話会、体操を行う。最終回は施設見学を行う。</p>	4月・6月・8月・10月・12月・2月（6回）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
出前相談会	<p>【目的】高齢者住宅にお住まいの住民の方々が、身近で福祉・保健の相談ができる機会を作る。</p> <p>【内容】エリア内にある2か所の高齢者住宅の住民が対象。生活の状況把握、様々な相談の受付と支援に繋げる。</p>	5月・7月・9月・11月・2月（6回×2 12回）

平成30年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
介護予防普及強化事業 お元気で21健診 (包括版)	<p>【目的】一般高齢者の中で虚弱の人を見つけ、介護予防に必要な取組について事業の紹介やアドバイスをを行う。</p> <p>【内容】地域住民対象。5月にカサ・デ・サンタマリアを会場に健診を行う。</p>	5月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
介護予防普及強化事業 お元気で21健診 (出前版)	<p>【目的】危険な老化のサインを見つけ、介護予防に必要な取組についてアドバイスをを行う。</p> <p>【内容】地域住民対象。7月に中村5丁目町会集会所、9月に中村地区センター、11月に中村浴場に出向き、健診を行う。</p>	7月・9月・11月 (3回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
介護予防普及強化事業/介護予防教室 健康教育出前講座 G○G○健康講座	<p>【目的】介護予防に関するテーマ（ロコモ予防・口腔機能向上・認知症予防・低栄養予防）を学び、介護予防の普及啓発を行う。</p> <p>【内容】地域の老人会・高齢者サロン・食事会等に出向き、参加者を対象に、専門の講師をお願いし、講座を行う。5月にサロン花もよう、6月に元気づくりステーションカサデはつらつ体操・サロン平楽会館、7月にサロンハイマート横浜はばたき会、10月に八幡町第二睦お茶のみサロン・あさひお茶のみサロン・元気づくりステーションきんようゆ、11月に中村地域ケアプラザで活動する高齢者体操グループ代表者向け・地域住民向け</p>	5月・6月・7月・10月・11月 (9回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
地域介護予防活動支援事業 「浦舟・中村地区介護予防サポーター向け研修会（仮称）」	<p>【目的】地域の担い手として活動している介護予防サポーターのスキルアップを図る。</p> <p>【内容】浦舟・中村地区で活動している介護予防サポーターを対象として、専門の講師をお願いして講座（アイスブレイク等）を行う。</p>	12月 (1回)

平成30年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
七夕フェスタ/健康測定	<p>【目的】来場者の健康測定を行い、自己の健康状態を把握してもらおう。</p> <p>【内容】地域住民（七夕フェスタ来場者）が対象。健康測定機器を南区から借りて、保健活動推進員健康測定を行う。</p>	7月（1回）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
民生委員・ケアマネジャー懇談会	<p>【目的】中村地区の民生委員とエリア内で活動するケアマネジャーとの顔の見える関係作りと情報交換の機会を作る。</p> <p>【内容】日中の時間に民生委員とケアマネジャーに集ってもらい、小規模の懇談会を開催し、意見交換・情報交換の場を提供する。</p>	5月・8月・11月・2月（4回）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
「医療関係機関についての学習会（仮称）」	<p>【目的】中村地域ケアプラザの協力医や歯科医、理学療法士からテーマ（嚥下、ロコモ・サルコペニア、口腔機能、残薬）についての講話をしてもらい、医療や医療機関についての理解を深める。</p> <p>【内容】エリア内で活動しているケアマネジャー、エリア内外の介護保険事業所職員、地域の福祉保健担当者が対象。中村地域ケアプラザの協力医や歯科医、理学療法士等専門職を講師に招き座学方式で行う。</p>	4月・7月・10月・1月（4回）

平成30年度 自主事業計画書

横浜市中村地域ケアプラザ

【生活支援体制整備事業】

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
地域まちづくり支援制度勉強会 (新規)	<p>【目的】 横浜市の「地域まちづくり支援制度」について学び、地域活動の活性化に活用する。</p> <p>【内容】 横浜市地域まちづくり推進条例について学び、各町内会や様々な形で活動しているグループが課題として感じていることを、街づくりの視点から考えることにより解決への道筋を見出す機会とする。担当職員やまちづくりコーディネーターを招いて講習会を行い興味ある地区を取り上げて実践へつなげる。</p>	不定期

事業名	目的・内容	実施時期・回数
生活支援ボランティア育成講座 (新規)	<p>【目的】 「中村地区ボランティアちょこっとお助け隊」や「ママさんボランティア 思いやり隊」のスキルアップとして生活支援ボランティアを行う上で必要な考え方や技術を学ぶ。また、新たな担い手を発掘する。</p> <p>【内容】 個人宅で行う生活支援として基本的な掃除や片付け、買い物などの家事援助技術を学ぶ。また個人宅に訪問することについての個人情報や注意点を学ぶ機会とする。</p>	年2回 10月・11月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(仮称) 中村オレンジカフェ (新規)	<p>【目的】 高齢者の居場所を立ち上げるときに認知症の方を受け入れることのできる環境を整える。</p> <p>【内容】 担い手育成として認知症について学び、実際に認知症カフェを行っている実践者からの話を聞くなどを行う。試行的に高齢者サロンを開催しながら認知症者やその家族が参加できるようなプログラムを定期的で開催する。介護予防のプログラムを取り入れて、ミニデイサービスのなお茶のみサロンを行う。</p>	5回 5・7・9・11・2月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
買い物支援事業 支援	<p>【目的】 生活支援体制整備事業として高齢者の買い物支援を行うとともに買い物支援から生活全般のちょっとした困りごとを解決できるシステムをつくる。</p> <p>【内容】 29年度、空きガレージで実施した買い物支援事業の継続とともに配達や買い物代行業への発展を目指してシステムの構築と地域の課題やニーズを調査し周知広報を行う。</p>	年20回 各月2回

平成30年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
地域支援生活支え合いマップ事業 (新規)	<p>【目的】 地域の状況をマップに落とし込み、可視化して問題点や課題を地域住民と共有し、どのようなシステムが必要かをともに考える機会とする。</p> <p>【内容】 担当地区の中で必要と思われるエリアを選定し地域住民と共に支え合いの状況や見守りの必要性などを地域課題として話し合い今後どのように整備していくかを検討する。</p>	年2回 10月・12月
事業名	目的・内容	実施時期・回数
サロン支援事業	<p>【目的】 中村地区内の居場所としてのサロンの状況確認をし必要な支援を行う。</p> <p>【内容】 高齢者が地域で安心安全に暮らす為の講座や健康に関する啓発講座また潤いのある生活を支援する事業としてしてサロンが実施する事業をサポートする。</p>	年4回 4・7・10・2月
事業名	目的・内容	実施時期・回数
協議体	<p>【目的】 生活支援体制整備事業推進のための会議。担当地区を平地、丘陵地とニーズや課題の違う2地区に分け、高齢者の生活支援について意見交換し、末永く支え合い生活するための体制を整備する。</p> <p>【内容】 地域の町内会、サロン運営者や支援者や地域内の施設、店舗、企業で意見交換を行いそれぞれの立場からできる事は何か、新たな資源を発掘、創造する。小規模な連絡会は随時行う。</p>	年3回 4・10・2月

平成30年度 自主事業収支予算書

横浜市中村地域ケアプラザ

【地域交流活動事業】

事業名	①募集対象者	自主事業予算額							
	②募集人数	総経費	収入			支出			
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	その他	講師謝金	材料費	その他	
(1) 子育て支援 長期休暇時子ども講座	子ども	70,000	地活	40,000	30,000	0	20,000	30,000	20,000
	15名/4回		包括						
	¥500		生活						
(2) 障害児余暇支援 みんなで遊ぼう音楽遊び	障害児	55,000	地活	43,000	12,000	0	40,000	12,000	3,000
	6名/回		包括						
	¥500		生活						
(3) 地域支援 異世代交流食事会だれでもランチ	地域	0	地活	0	0	0	0	0	0
	30名/3回		包括						
	¥300		生活						
(4) 高齢者・障害者世帯支援 ちよこつとお助け隊ボランティア研修(共催事業)	地域	5,000	地活	5,000	0	0	5,000	0	0
	30名/3回		包括						
	¥0		生活						
(5) 高齢者支援 ボランティア育成シニア ボランティアポイント講座	地域	0	地活	0	0	0	0	0	0
	5名/4回		包括						
	¥0		生活						
(6) 高齢者支援 頭と体の健康講座シリーズ 手芸などの工作講座	高齢者	50,000	地活	30,000	20,000	0	20,000	20,000	10,000
	10名/4回		包括						
	¥500		生活						
(7) 異文化交流 料理と文化講座	地域	58,000	地活	32,400	25,600	0	20,000	25,600	12,400
	8名/4回		包括						
	¥800		生活						
(8) 地域支援 なごみギャラリー	地域	10,000	地活	10,000	0	0	0	10,000	0
	100名/6回		包括						
	¥0		生活						
(9) 地域支援 登録団体なごみの会連絡会	地域	5,000	地活	5,000	0	0	0	5,000	0
	50名/2回		包括						
	¥0		生活						
(10) スマホ・タブレット講座	地域	0	地活	0	0	0	0	0	0
	15名/6回		包括						
	¥0		生活						
(11) フラワーアレンジ講座	地域	55,000	地活	32,500	22,500	0	20,000	22,500	12,500
	15名/4回		包括						
	¥1,500		生活						
(12) 珈琲の淹れ方講座	地域	38,000	地活	20,000	18,000	0	15,000	18,000	5,000
	12名/3回		包括						
	¥500		生活						
(13) ハロウィンパーティー	子ども・地域	10,000	地活	10,000	0	0	0	10,000	0
	200名/1回		包括						
	¥0		生活						
		356,000		227,900	128,100	0	140,000	153,100	62,900

平成30年度 自主事業収支予算書

横浜市中村地域ケアプラザ

【地域包括支援センター運営事業】

事業名	①募集対象者	自主事業予算額							
	②募集人数	総経費	収入			支出			
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	その他	講師謝金	材料費	その他	
権利擁護講座 「高齢者虐待防止について」	地域住民	15,000	地活	0	0	15,000	0	0	
	30名/1回		包括						15,000
	¥0		生活						
認知症サポーター養成講座(共催事業)	地域住民	2,000	地活	0	0	0	0	2,000	
	30名/2回		包括						2,000
	¥0		生活						
認知症キッズサポーター養成講座(共催事業)	地域住民	2,000	地活	0	0	0	0	2,000	
	50名/2回		包括						2,000
	¥0		生活						
介護者サロン 中村いきいき会(共催事業)	地域住民	6,000	地活	0	0	0	6,000	0	
	5名/6回		包括						6,000
	¥0		生活						
出前相談会	地域住民	0	地活	0	0	0	0	0	
	5名/12回		包括						0
	¥0		生活						
包括版お元気で21健診	地域住民	3,260	地活	0	0	0	2,000	1,260	
	20名/1回		包括						3,260
	¥0		生活						
出前版お元気で21健診	地域住民	4,160	地活	0	0	0	2,480	1,680	
	15名/3回		包括						4,160
	¥0		生活						
出前版介護予防教室/ GoGo健康講座	地域住民	135,020	地活	0	0	99,000	36,020	0	
	15名/9回		包括						135,020
	¥0		生活						
「浦舟・中村地区介護予防サポーター向け研修会」	地域住民	8,560	地活	0	0	5,000	3,560	0	
	25名/1回		包括						8,560
	¥0		生活						
七夕フェスタ/健康測定会	地域住民	0	地活	0	0	0	0	0	
	100名/1回		包括						0
	¥0		生活						
民生委員・ケアマネジャー 懇談会	民生委員・ケアマネジャー	4,000	地活	0	0	0	4,000	0	
	15名/4回		包括						4,000
	¥0		生活						
医療機関についての学習会	地域の福祉関係者	45,000	地活	0	0	45,000	0	0	
	30名/4回		包括						45,000
	¥0		生活						
		225,000		225,000	0	0	164,000	54,060	6,940

平成30年度 自主事業収支予算書

横浜市中村地域ケアプラザ

【生活支援体制整備事業】

事業名	①募集対象者	自主事業予算額							
	②募集人数	総経費	収入			支出			
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	その他	講師謝金	材料費	その他	
地域のまちづくり 支援制度勉強会 (新規)	地域住民	45,000	地活						
	15人		包括						
	無料		生活	45,000	0	0	30,000	10,000	5,000
生活支援ボランティア 育成事業	地域住民	35,000	地活						
	15人		包括						
	無料		生活	35,000	0	0	20,000	10,000	5,000
中村オレンジカフェ勉強 会 (新規)	地域住民	35,000	地活						
	30人		包括						
	無料		生活	35,000	0	0	10,000	20,000	5,000
中村地区買い物支援事 業支援	地域住民	50,000	地活						
			包括						
			生活	50,000	0	0	5,000	40,000	5,000
地域支援支え合いマップ (新規)	単位町内会住民	30,000	地活						
	15人		包括						
	無料		生活	30,000	0	0	20,000	5,000	5,000
サロン支援事業	サロン運営者	45,000	地活						
	100人		包括						
	無料		生活	45,000	0	0	20,000	20,000	5,000
協議体	地域住民	30,000	地活						
	100人		包括						
	無料		生活	30,000	0	0	15,000	10,000	5,000
		270,000		270,000	0	0	120,000	115,000	35,000